

平成 28 年 10 月

開設者様
管理者様

厚生労働省 保険局 医療課

平成 28 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成 28 年度調査）

**「重症度や居住形態に応じた評価の影響調査等を含む
訪問看護の実施状況調査」へのご協力をお願い**

謹啓 時下、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。社会保険の運営につきまして、日頃格別のご協力を頂き大変有り難く存じます。

さて、平成 28 年 4 月の診療報酬改定においては、休日の往診・看取り・重症児に対する医学管理等について実績を有する医療機関に対して評価が行われるとともに、個々の患者の状態や居住場所に応じたきめ細やかな報酬体系に見直しが行われました。また、在宅医療のみを実施する保険医療機関の開設について要件が明確化されるとともに、機能強化型訪問看護ステーションについても要件の見直しが行われました。

今般、中央社会保険医療協議会（以下、中医協）では、平成 28 年度の診療報酬改定による影響・効果等を検証するため、訪問看護ステーションを対象に、訪問看護の提供体制、利用者の居住場所や重症度と訪問看護の提供状況等について調査を実施することとなりました。本調査の結果は、中医協における診療報酬改定の結果検証に係る議論のための大変重要な資料となります。

つきましては、ご多用の折、大変恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

なお、本調査は、厚生労働省からの委託により、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社が実施しますので、調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

謹白

平成 28 年 11 月 18 日（金）まで

に同封の返信用封筒（切手不要）にて調査事務局宛てにご返送ください。

【連絡先】

「診療報酬改定結果検証に係る調査」事務局

〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-11-2 オランダヒルズ森タワー

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社（担当：古賀、加文、大西、田極）

E-mail：houmon@murc.jp

※電話は混み合う可能性がございますので、E-mail でご連絡いただけますと幸いです。

E-mail でご回答を差し上げるか、折り返し、弊社担当者からお電話をさせていただきます。

TEL：03-6733-3403（受付時間 10:00～17:00、土日・祝日除く）

FAX：03-6733-1028